

令和7年（2025年）12月1日
建設委員会資料
都市基盤部道路管理課

（第117号議案）

特別区道路線の廃止について

道路法に基づき、下記のとおり、特別区道路線の廃止（以下「路線廃止」という。）を行う。

記

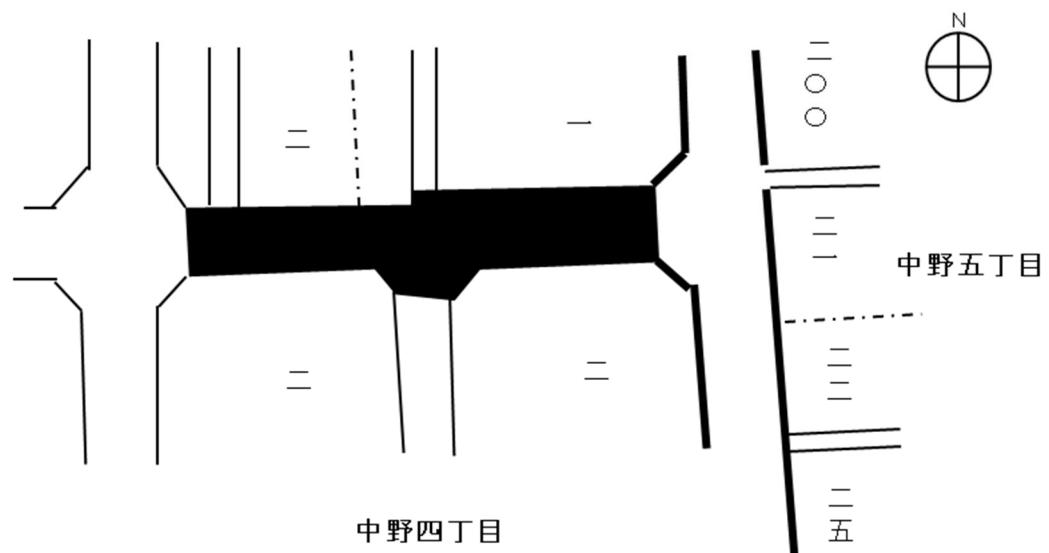
1 路線廃止の理由

本路線は、主幹16号を新規認定することに伴い、重複する既存路線を廃止するものである。

2 路線廃止の対象路線

- ① 路線番号 22-70
- ② 位置 起点 中野区中野四丁目2番213
終点 中野区中野四丁目1番6
- ③ 延長 120.12m
- ④ 幅員 16.50m～17.50m

中野区中野四丁目及び五丁目地内略図



凡 例

———	都道
————	特区道
-----	地番界
██████████	廃止する路線